

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
扇精光コンサルタンツ株式会社 行動計画

社員が性別にかかわらずその能力で採用・評価されるとともに、ワークライフバランスを実現することで、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：育児休業取得率を男性 50%以上とし、女性 100%を維持する。

<対策>

- 2025 年 5 月～ 管理職研修や制度の周知等により育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させ安心して職場復帰ができるよう支援する

目標 2：時差出勤制導入に向け課題を抽出する。

<対策>

- 2025 年 5 月～ 聞き取り調査の集約
- 2025 年 11 月～ 調査結果を基に課題抽出

目標 3：女性技術者の活躍を推進する。

<対策>

- 2025 年 5 月～ 性別関係なく働きやすい職場づくりと、育児介護看護に関する制度整備等に関する情報発信
採用活動における女性社員の動員

目標 4：残業時間の格差是正に向け、年間の残業時間上限を 540 時間（月平均 45 時間）以内とする。

<対策>

- 2025 年 5 月～ 主体的な時間管理の推進及び指導
ノー残業デー（月間）の徹底
業務平準化に向けた取組み